

国土交通省「プロドライバーの健康管理・労務管理
の向上による事故防止に関するセミナー」

プロドライバーの健康管理・労務管理 の向上による事故防止

公益財団法人大原記念労働科学研究所
所長 酒井 一博

事業用自動車の安全管理

運行（業務）管理と健康管理を
一体的に管理することです

（産業界にあっては珍しく、貴重な取り組みです）

ドライバーが健康であってこそ、
安全が確保されます

ドライバーの過重労働・健康管理が注目されています

健康起因・過労起因事故の多発



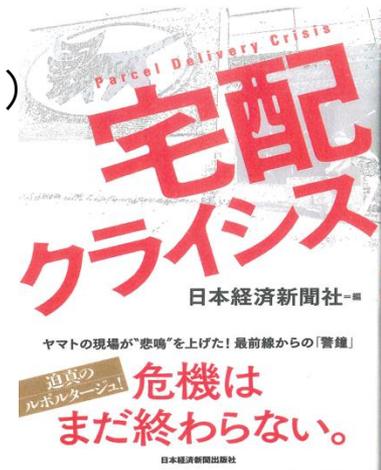
改善基準告示違反

宅配クライシス
(ヤマト 対 アマゾン)



プロドライバーの過労死事案の多発
運送業における健康管理の実態

三重奏、四重奏
SAS
認知症



プロドライバーの高齢化 人材不足

A

健康起因事故と過労死

「運転者の疾病により、自動車の運転を継続することができなくなったもの」と定義されています

(自動車事故報告規則第2条第9号)

業務に起因して脳・心臓疾患が発症すると過労死(死亡に至らない場合を含みます)として労働災害になります

～脳疾患・心臓疾患と精神障害～
(脳心と精神)

健康起因事故と過労死の 多発の背景

背景

運転者の**高齢化**

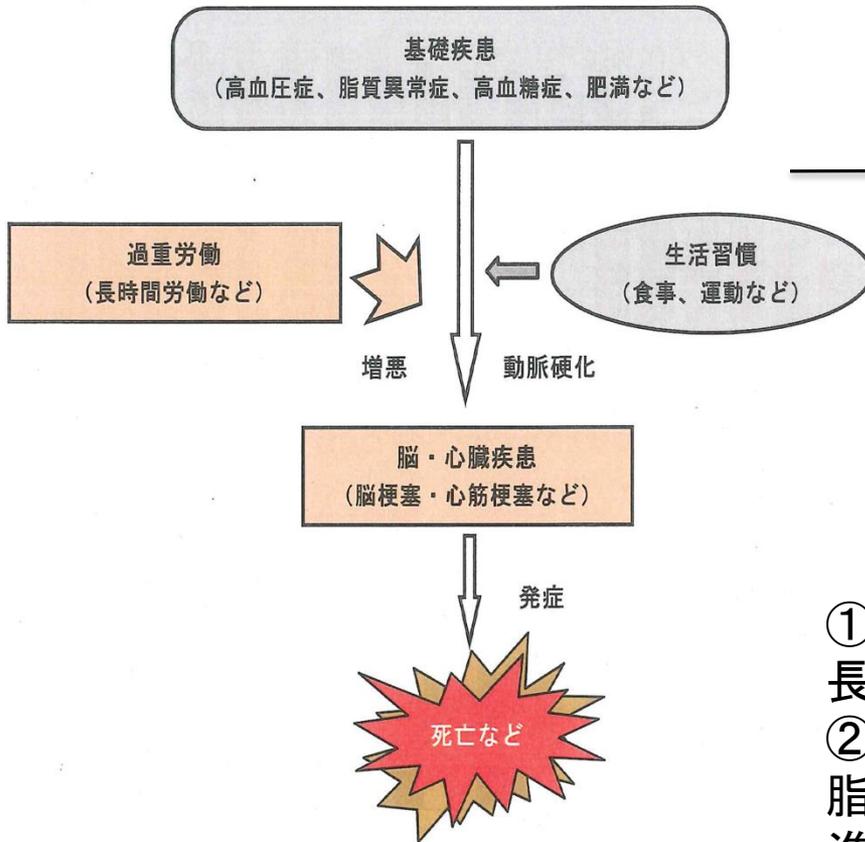
健康**ノ**管理

厳しい**勤務環境** (過重労働)

過重労働・健康管理の関与への注力が重要です

過労死は労働災害です

過労死の原因



過労死等は、**業務に起因して**脳・心臓疾患が発症することです。原因あるいは要因は二つです。

- ① 業務に起因することの最も重要な要素は、長時間労働等による過重負荷です。
- ② 脳・心臓疾患発症の原因となる要素は、高血圧、脂質異常症、高血糖、肥満などによる動脈硬化の進行です。

図1 労働災害としての脳・心臓疾患発症のメカニズム

(陸上貨物運送事業労働災害防止協会)

脳・心臓疾患に係る労災請求と支給決定(2011～2015年度)

年度	請求件数	支給決定件数①	道路貨物運送業の 支給決定件数②
5年間の合計	4082	1482	441(29.8%)*

労災事案からみえる
道路貨物運送業における
労働の過重性
(脳・心臓疾患の場合)

時間外労働時間が長い(共通事項)

1. 拘束時間が長い 58%
2. 不規則な勤務である 31%
3. 交代勤務・深夜勤務である 26%

睡眠不足、生体リズムの乱れによって
疲労の回復が不十分

精神障害に係る労災請求と支給決定件数(2011～2015年度)

5年間の合計	6909	2205	144(6.5%)*
--------	------	------	------------

労災事案からみえる
道路貨物運送業における
労働の過重性
(精神の場合)

時間外労働時間が長い(共通事項)

1. 長時間労働関連の出来事 58%
2. 事故・災害関連の出来事 36%
(悲惨な事故や災害の目撃・体験)
(重度な)病気や怪我を体験)
3. 対人関係関連の出来事 26%
(上司とのトラブル)
(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた)

B

プロドライバーにとっての過労死と
健康起因事故発症メカニズムの共通性

過労死（脳心と健康起因事故を惹起する疾病等に関する 共通性と相違点

	対象の疾病		発症のタイミング	背景
	主たる疾病	関連の疾病		
過労死（脳心）	脳・心臓疾患	—	一定せず	過重労働と生活習慣
過労死（精神）	うつ病、精神障害を原因とする自殺	—	一定せず	過重労働と高ストレス
健康起因事故	脳・心臓疾患	多様な疾病	原則、運転中	過重労働と生活習慣

過労死と健康起因事故の多発 —生活習慣病に打ち勝つ—

放置すれば増悪

健康ノ一管理
過重労働、高ストレス
暴飲暴食

健康

過労死のリスクを
高めます

生活習慣病
死の四重奏

脳疾患
心臓疾患
SAS
(認知症)

管理すれば改善

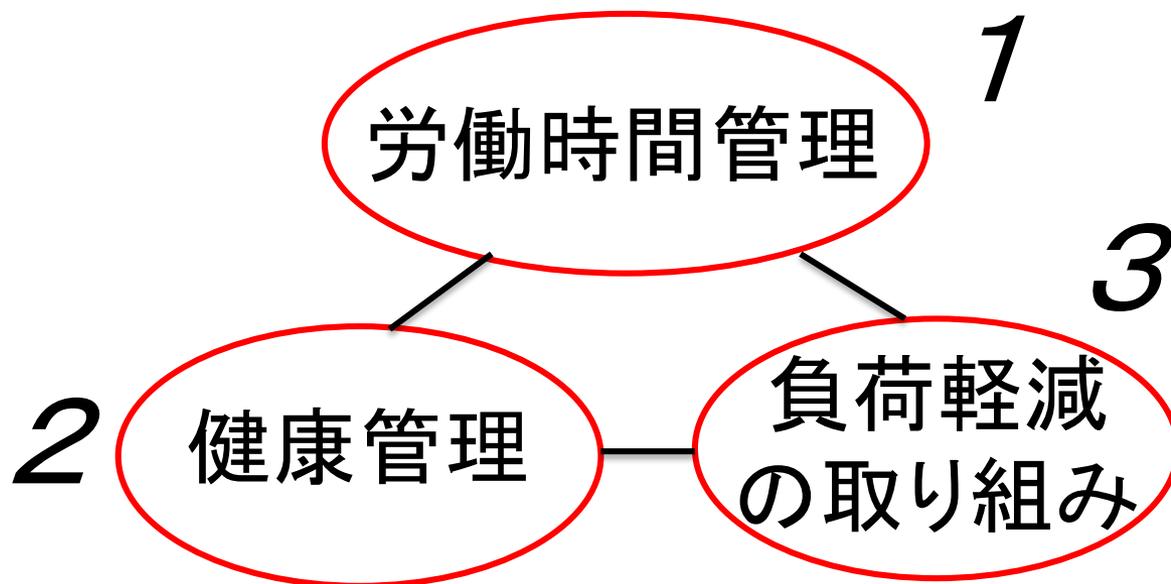
健康診断の
フォローアップ
生活改善の改善
勤務環境改善

安全

健康起因事故の
リスクを高めます

C

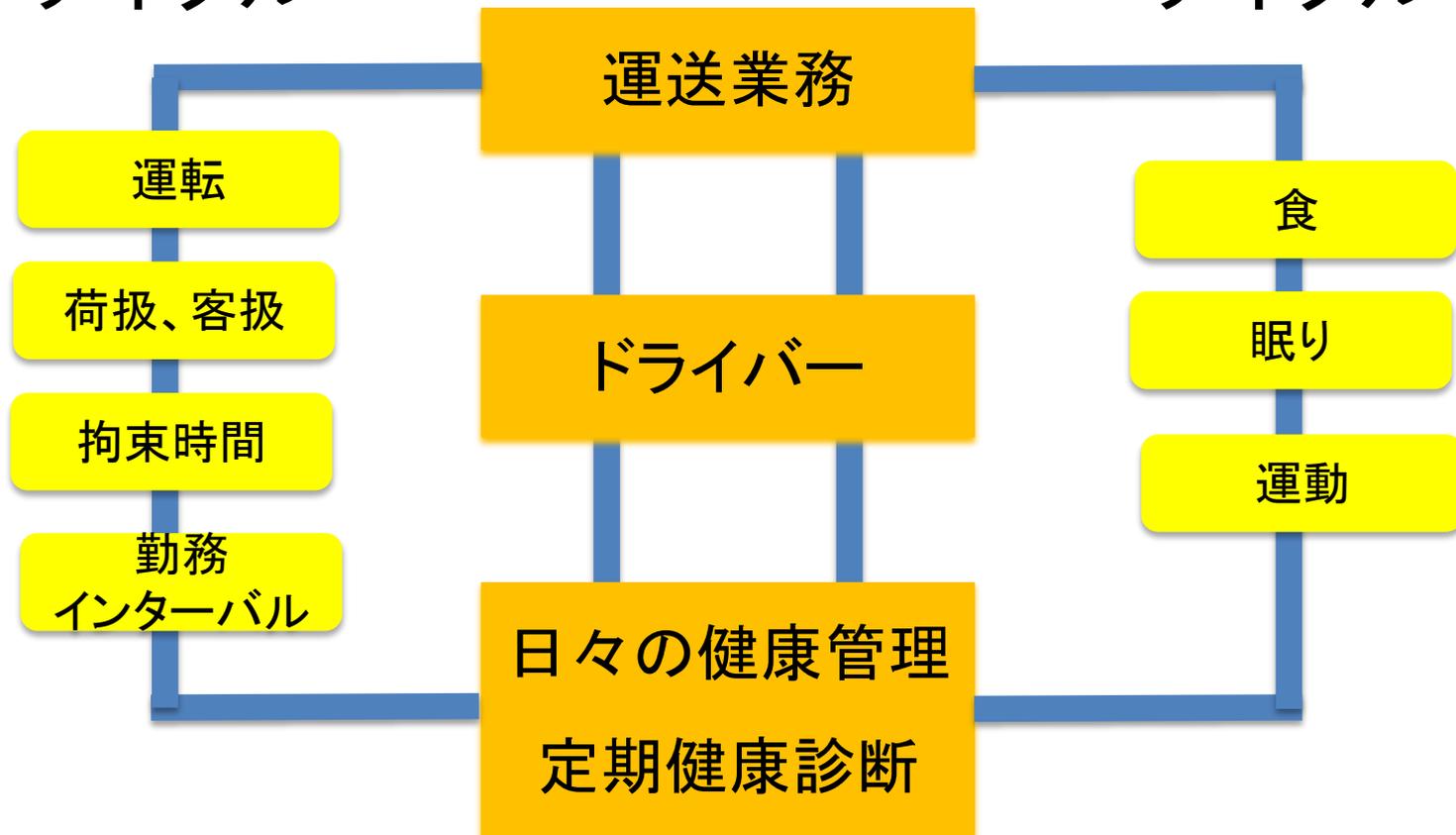
運送事業における過労死等 防止対策及び健康起因事故防止対策



プロドライバーの健康確保

仕事の
サイクル

生活の
サイクル



法定健診のフォローアップと ナビシステムの活用

* 短時間勤務
規則的勤務
(日勤専従)

治療
脳検査など高度スクリーニング

就労上の措置
働き方のコントロール*

働き方
改善

ハイリスク者

生活
習慣
改善

行動変容
サポート

三重奏
四重奏

ヘビースモーカー
暴飲・暴食
睡眠不足

体調予報

ナビシステム

受診促進と
フォローアップ

日々の
健康管理

定期健康診断

点呼
運行中の疲労管理
と体調変化 (ICT)

パターン3 短休息期間タイプ (長時間拘束タイプ)

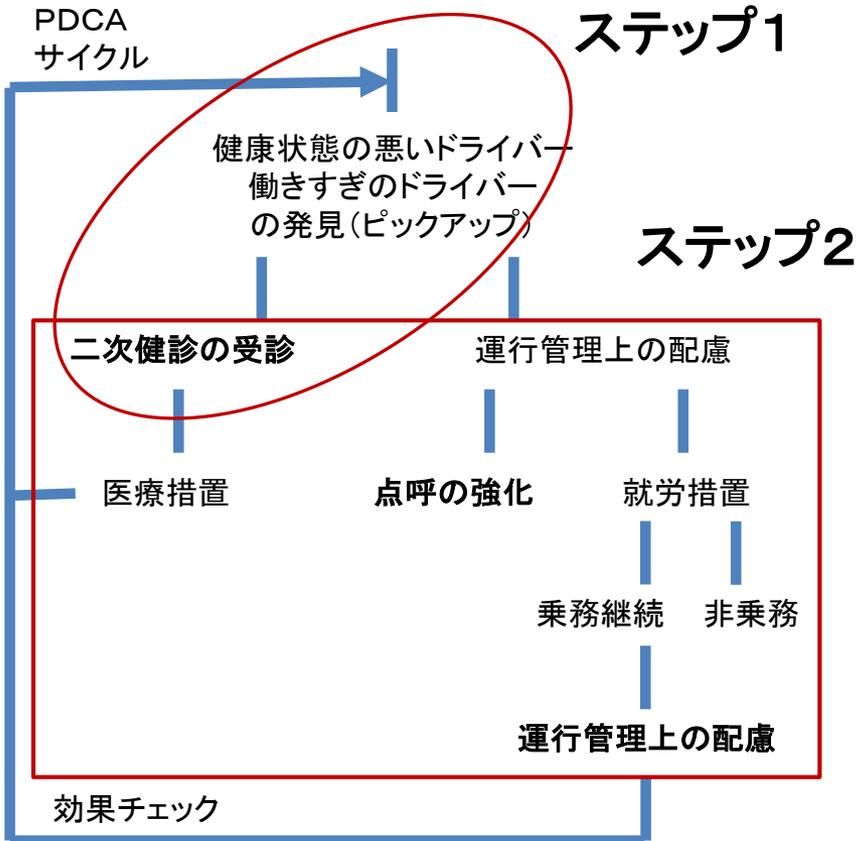
パターン7 早朝出庫型・不規則タイプ

パターン2 連続勤務タイプ

健康起因事故・過労死(脳心)事案に おける働き方(過重労働)共通項

長い
不規則
連続

健康起因事故・過労死（脳心）の発症に ストップをかけ、削減に向かうための取り組み



ステップ1

ハイリスク者の発見とフォローアップ
健康状態の悪いドライバー
働き過ぎのドライバー
の発見

ステップ2

ハイリスク者を対象に、
疲労・健康管理と
労務・運行管理
の強化

ステップ3(業界全体の底上げ)

全事業場において
疲労・健康管理と
労務・運行管理
の充実

ステップ3

脳・心臓疾患を発症する危険性が高い者＝ハイリスク者
50歳以上、有所見者、未加療者
残業60時間以上、睡眠6時間未満の者

労務(運行)管理と健康管理

ポイント

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ・働き方の改善 | 勤務改善、労働時間の短縮 |
| ・生活習慣の改善 | 喫煙、飲酒、食事、睡眠、運動 |
| ・健康診断の受診と
フォローアップ | ハイリスク者の発見・早期対応 |
| ・点呼時の健康管理 | 血圧、睡眠時間、自覚症の記録
体調予報 |
| ・運行中の体調変化 | 休憩時の報告、ICTの活用 |

ドライバーの生活習慣改善の支援

業種・業態や天候・地域特性にもとづくストレスと負荷要因

ポイント

- 重量物の手扱い
- 寒冷負荷(寒冷地での作業、冷蔵・冷凍車(庫)内の作業
- 凍結路面、強風下での運転、直射、など自然環境の影響
- 騒音ばく露
- 渋滞の中での運転

ハイリスク・ストラテジー

改訂健康管理マニュアル

主要疾病に関するスクリーニング検査の例

- 人間ドック
 - 脳ドック→脳健診
 - 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査
 - 心臓疾患に係る検査
-

「事業用自動車健康起因事故対策協議会」の発足

最新の検査機器・新たな検査方法等について情報共有
検査の普及方策を検討する

2017年度

脳血管疾患対策ガイドラインの策定

プロドライバーの健康と安全

3つの条件整備 (労務管理の充実)

- 運行管理と健康管理が両輪
- 勤務環境と生活習慣の改善
- 法令遵守



3つの果実

- 荷主(顧客)から選ばれる企業
- 社員(運転者)の満足度が高い
- 運送業界の社会的地位の向上



安全運行
安定経営